

宇治キャンパスで活動されるみなさま

宇治キャンパス新型コロナウイルス対策本部長

塩谷雅人

一昨日(5月14日)、新型コロナウイルス対策のための緊急事態宣言が多くの県で解除されました。しかし、京都府は解除対象地域には含まれておらず、引き続き特定警戒都道府県となっています。この状況を踏まえて京都大学の危機対策本部からは、特定警戒の基本的対処方針である極力8割の接触削減に十分留意しつつ、研究活動が円滑に実施できるよう活動制限の緩和後に向けた準備の検討をするようにという総長メッセージが発出されています。

【5月15日 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルについて】

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/coronavirus/documents/200515_1.pdf

宇治キャンパスの対策本部でもこれまで、基本的対処方針である接触機会の低減に資するために踏み込んだ対応をお願いしてきました。一方で、長期にわたる制約の中にある研究活動の状況を考えると、これまでの対応レベル3を維持し感染防止策を注意深く実施しながらも、上記のメッセージにあるように、今後の研究活動の実施に向けた助走をはじめるとも必要であると考えています。

引き続き宇治地区構成員のみなさまには、教育、研究、運営に関わる活動に制限が加わることとなりますが、緊張感を持続しつつ行動していただくようにお願いします。